

事務連絡
令和5年10月31日

各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

令和5年度末退職者に係る退職手当の事務処理について等の通知の学校支援
コミュニケーションサイトへの掲載について（通知）

日頃、退職手当事務につきまして、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年10月26日に、電子メールにて、令和5年度末退職者に係る退職手当の事務処理等の下記通知を送付したところ、メールが届かなかった学校があることが分かりました。

つきましては、学校支援コミュニケーションサイトへ通知を掲載いたしましたので、御確認のうえ事務処理を行ってくださいますようお願ひいたします。

お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

記

- 1 令和5年10月24日付け教職第885-2号
「令和5年度末退職者に係る退職手当の事務処理について（通知）」
- 2 令和5年10月24日付け教職第886-2号
「退職手当申立要領の改正について（通知）」

埼玉県教育局教育総務部教職員課
県費事務担当
所在地 〒330-0074
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
TEL 048-825-0010
FAX 048-825-0013
メール a6660-10@pref.saitama.lg.jp